

質 疑 回 答 書

No.	質問箇所	質疑事項	回答
1	仕様書 「3 機器仕様（6）」別紙1	別紙1に示されるスペック基準への適合が求められておりますが、当該基準をすべて満たす製品が特定のメーカーに限定されます。競争性・公平性の観点から、既設照明器具の性能・使用を基準として、同等以上の照度、品質、安全性および使用上必要な性能を満たす製品であれば、他メーカー製品についても選定対象として認められるという認識でよろしいでしょうか。	当該基準をすべて満たす製品が特定のメーカーに限定され、かつ当該メーカーとの取引等がないことなどを理由にプロポーザルへの参加ができない場合は、質問に記載のとおり他メーカー製品についても選定対象として認めます。ただし、「環境・費用対効果」を評価項目の一つとしておりますので、選定されたメーカー製品のスペックを【様式第4号（別紙1）_提案照明仕様比較】に記載し、ご提出ください。こちらはすべての参加者に提出を求めるようにいたします。なお、提出期限は提案書の提出期限と同じとします。
2	仕様書 「3 機器仕様（7）」	既存器具の強度がLED照明の重量に満たない場合の対応が示されておりますが、既存の一般的な蛍光灯（FL40W相当）の重量（265g）を基準として、採用するLEDランプ等の重量が既存蛍光灯の重量以下であり既存器具への荷重が従来同等以下となる場合は、口金等の交換は必要ないという認識でよろしいでしょうか。また当該重量を超える場合には、日本照明工業会が定めるガイド301に則った落下防止措置を施すことで仕様上必要な安全対策を満たすという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。 ただし基準とする重量は、仕様書（別紙1）の「現状の照明」欄に記載の蛍光灯の一般的な重量とします。
3	仕様書 「2 概要（6）」	「賃貸借契約期間満了時の照明器具の取り扱いは協議する」とございますが、返却いただける場合にその費用は貴町負担という認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
4	—	世界情勢等のやむを得ない影響により、工事中断や部材・材料の納入遅延が発生した場合は、ペナルティ等はなく賃貸借開始日の変更契約の締結も可能という認識でよろしいでしょうか。	この質問内容につきましては、現時点での明確な回答は致しかねます。通常の公共工事と同様に、契約手続きの際に実現可能な工期を設定し、その後は適宜協議を行いながら進めてまいります。